

2019.9 中間期ディスクロージャー誌
<資料編>

[プロフィール]

2019年9月30日現在

名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank, Ltd.
本店所在地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創業	1879年1月
総 資 産	3兆556億円
預金・譲渡性預金	2兆6,879億円
貸 出 金	1兆6,678億円
資 本 金	141億円
発行済株式数	18,093千株
自己資本比率	11.30% (国内基準)
長期格付	A+ (JCR)
従業員数	1,414名
拠点数	本支店・出張所／98か所 (秋田県内80、秋田県外17、インターネット1) 店舗外出張所／155か所

●目次

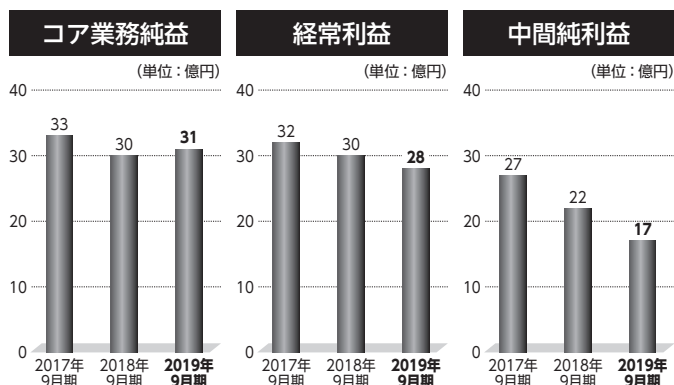
業績ハイライト	1
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み	3
2019年度中間決算の概要	8
営業の概況 (連結)	8
営業の概況 (単体)	8
主要な経営指標等の推移 (連結)	9
主要な経営指標等の推移 (単体)	9
中間連結財務諸表	10
セグメント情報	18
中間財務諸表	21
損益の状況等	26
預金業務	29
融資業務	30
証券業務	32
国際・為替業務	33
時価情報	34
デリバティブ取引情報	36
オフ・バランス取引	38
経営効率	39
資本・株式等	40
自己資本の充実の状況等	41
自己資本の構成に関する開示事項 (連結)	41
定量的な開示項目 (連結)	42
自己資本の構成に関する開示事項 (単体)	49
定量的な開示項目 (単体)	50
開示項目一覧	57

業績ハイライト

●収益の状況

コア業務純益は、経費は増加したものの資金利益、役務取引等利益が増加したことにより、前年同期比1億円増加し、**31億円**となりました。

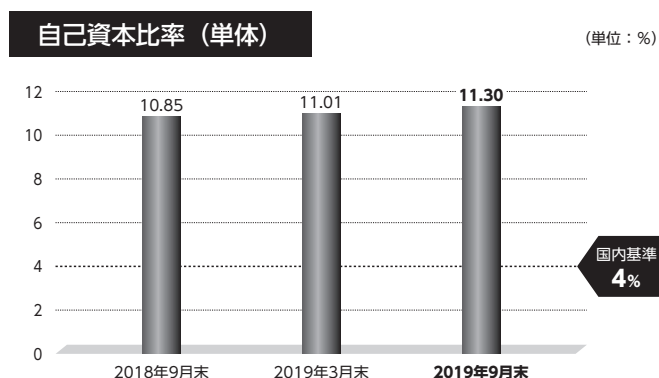
経常利益は、株式等関係損益は好転したものの、国債等債券損益の悪化、与信関係費用の増加により、前年同期比2億円減少の**28億円**となり、中間純利益は5億円減少の**17億円**となりました。



●自己資本比率の状況

自己資本比率は、有価証券の減少を主因としたリスク・アセット減少および利益の積上げによる自己資本増加により、前期末比0.29ポイント上昇し**11.30%**となりました。

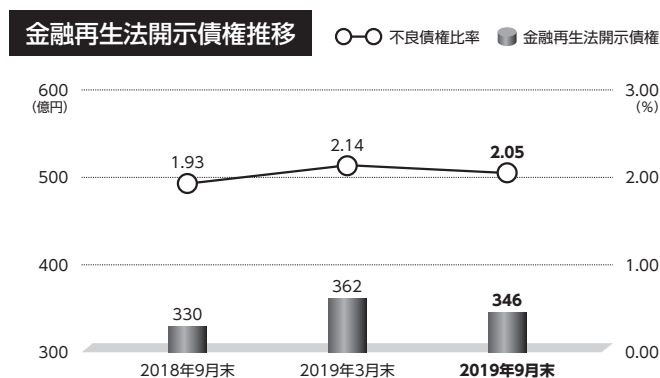
従来に引き続き国内基準に求められる4%を大きく上回っております。



●不良債権の状況

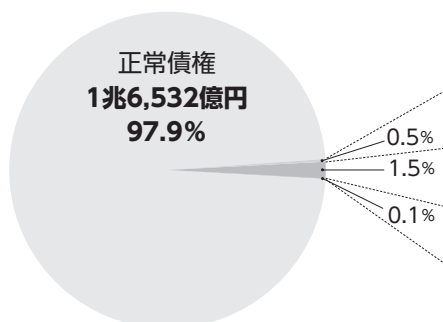
2019年9月末の不良債権額（金融再生法開示債権ベース）は346億円ですが、対象債権額合計に占める不良債権比率は2.05%となり、2019年3月末に比べて0.09ポイント低下いたしました。

また、この不良債権が将来回収不能となった場合の備えである保全額（貸倒引当金、担保、保証）は302億円、保全率は87.20%と高く、貸出等資産の健全性維持に努めております。



金融再生法開示債権の状況

(2019年9月末現在)



金融再生法開示債権に対する保全の状況

(単位: 億円)

区分	残高 (A)	保全 (B) + (C) = (D)		保全率 (%)
		担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87	27	60	100.00
危険債権	249	183	30	85.30
要管理債権	10	2	1	24.08
合計	346	212	91	87.20

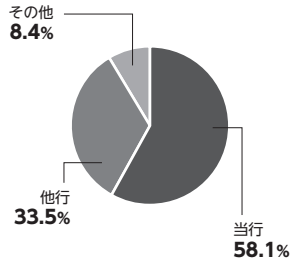
(注) 1. 単位未満四捨五入
2. 保全率 = (D) ÷ (A) × 100

●預金の状況

個人預金は増加したものの、法人預金および公金が減少したことにより、前年同期末比145億円減少し、**2兆6,879億円**となりました。

秋田県内シェア

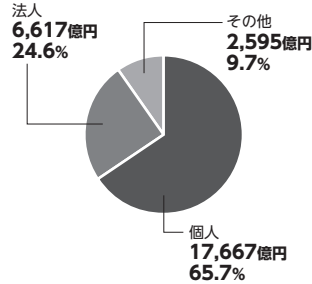
(金融機関別) 2019年6月末



●他行／都銀・地銀・第二地銀 ●その他／信用金庫・信用組合
●譲渡性預金は含まれておりません。
[資料：預金・貸出金一覧 (株) 日本金融通信社] ほか]

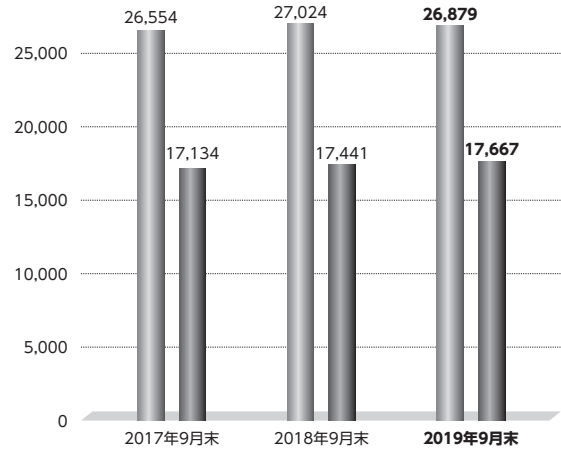
預金者別

2019年9月末



預金残高

● 預金・譲渡性預金 ● うち個人預金 (単位：億円)

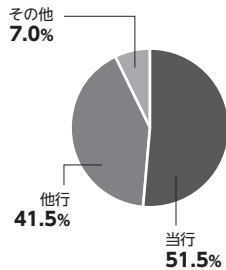


●貸出金の状況

個人ローンは増加したものの、事業先や地公体向け貸出金が減少したことにより、前年同期末比229億円減少し、**1兆6,678億円**となりました。

秋田県内シェア

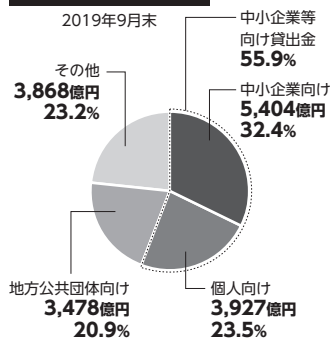
(金融機関別) 2019年6月末



●他行／都銀・地銀・第二地銀 ●その他／信用金庫・信用組合
[資料：預金・貸出金一覧 (株) 日本金融通信社] ほか]

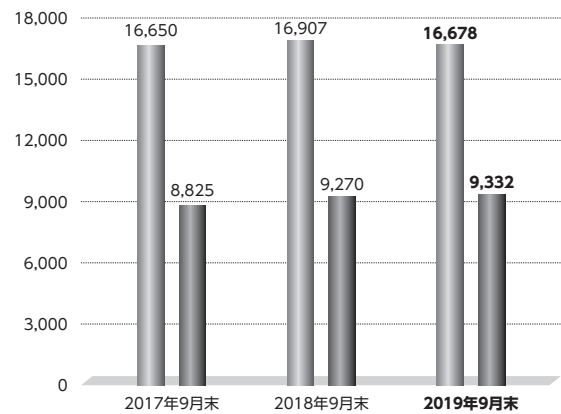
貸出先別

2019年9月末



貸出金残高

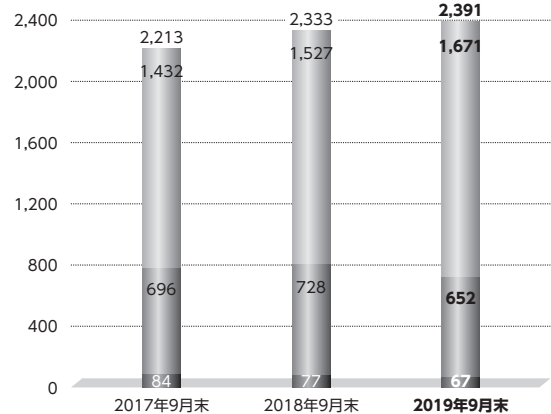
● 貸出金 ● うち中小企業等向け (単位：億円)



●預り資産の状況

預り資産は、前年同期末比58億円増加し、**2,391億円**となりました。

● 公共債残高 ● 投資信託残高 ● 生命保険残高 (単位：億円)



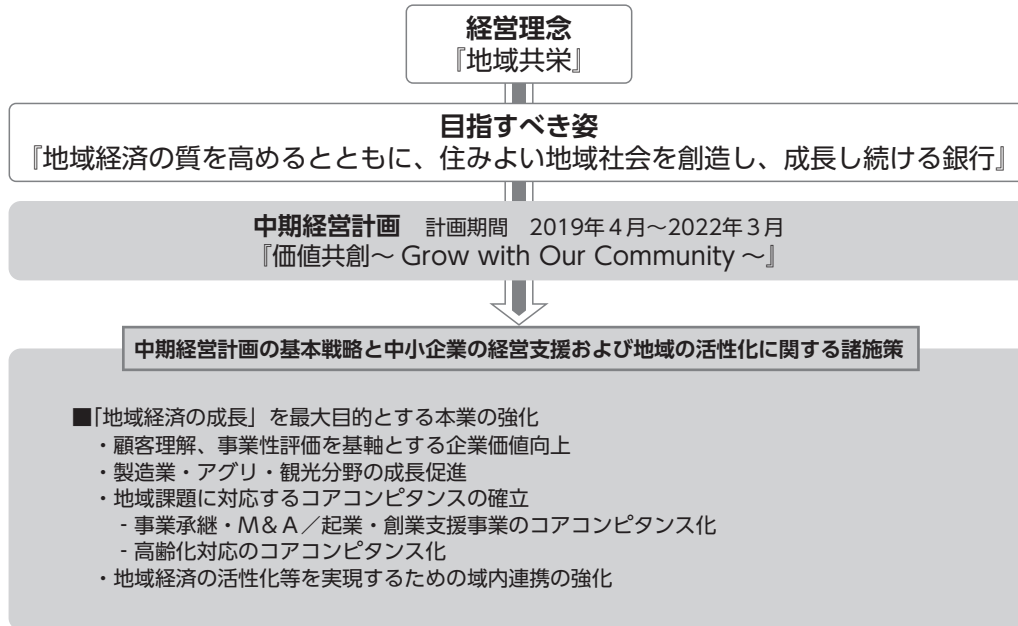
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、中小企業の経営支援および地域の活性化に取り組んでおります。

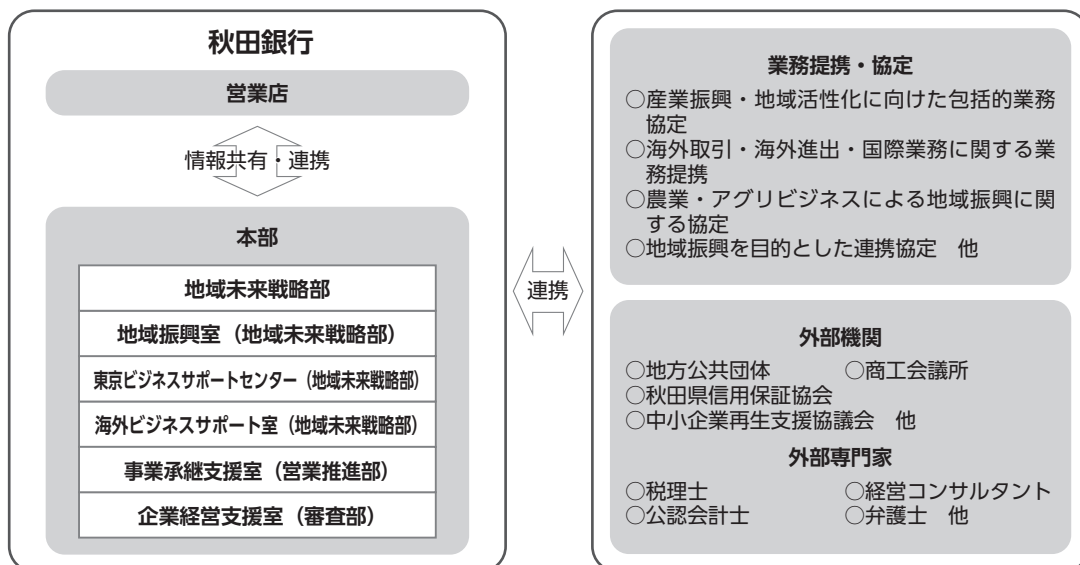
2019年4月から中期経営計画「価値共創～Grow with Our Community～」を開始し、当行の目指すべき姿を「地域経済の質を高めるとともに、住みよい地域社会を創造し、成長し続ける銀行」と定め、各種施策に取り組んでおります。

当行では、こうした「経営理念」および「目指すべき姿」を実現するための取組みを通じて、中小企業の皆様の経営支援に努めるとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。



中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、行内外のネットワークや外部専門機関などを活用し、営業店と本部が一体となって、お取引先企業の経営支援に取り組んでおります。



中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 事業性評価に関する取組み

◎事業性評価の目的および定義

当行では事業性評価を重視した取組みを推進するにあたり、その目的および定義を以下のように定めております。

○目的

- ・事業性評価をベースとして取引先の課題解決を支援し、取引先の企業価値向上（売上高、営業利益率、労働生産性の向上、従業員数の増加など）を実現する。
- ・事業性評価を重視した取組みを通じ、安定した顧客基盤および長期的に収益貢献する資産を積み上げる。

○定義

企業の事業内容や成長可能性を市場における優位性（顧客を獲得しうるか）、収益性（黒字を確保できるか）、継続性（将来において存在しうるか）の3つの観点から評価し、企業との対話により、個々の企業の実態に即した経営課題解決や円滑な資金供給に結びつけていくこと。

◎本中期経営計画期間中における事業

本中期経営計画において、金融仲介機能の発揮を通じた中小企業に対する積極的支援および地域産業の育成に取り組んでおります。このうち、事業性評価に関してお取引先の企業価値向上を実現するため、以下の事業を展開しております。

○取引先企業の企業価値向上および成長性強化

ビジネスパートナーシッププロジェクトを中核として、コンサルティング機能の強化による深度ある活動や人材育成を進めることで、お取引先との対話、経営課題の共有および営業店・本部協働による課題解決支援活動を拡大しております。

○取引先企業の抜本的事業再生

事業の継続可能性を見極めながら、DDS・債権放棄などの活用を拡大し、お取引先の抜本的な経営改善を進めるほか、再生支援にあたっては中小企業再生支援協議会などの外部機関を有効に活用しております。

○担保・保証に過度に依存しない融資態勢

●事業性評価に基づく融資

当行では、お取引先企業への融資に際しては、担保や保証に過度に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価して対応しております。また、こうした事業性評価を踏まえた解決策のご提案や、その実行を支援するための取組みについても強化しております。

そのためには、各業種における外部環境が企業に与える影響や、お取引先企業における独自の商品・技術力などの強み・弱みを分析のうえ、当該企業の将来性を評価するために必要な情報をこれまで以上に蓄積していく必要があることから、事業性評価に必要な行員の「目利き能力」を向上していくとともに、本部では業種ごとの専門的な審査体制を構築し、お客様との深度ある対話に努めていく方針です。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針および状況

当行では、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）^(注)を尊重するとともに、遵守するための態勢を整備して対応しております。

当行のガイドラインへの対応方針は以下のとおりです。

- ①当行は、ガイドラインを尊重し、遵守するための行内の態勢を整備するとともに、営業店の行員に対しても、ガイドラインの趣旨や当行の対応方針等を周知徹底し、お客様からのご相談に真摯に対応してまいります。
- ②当行は、お客様の経営状況等を勘案し、お客様の意向も踏まえつつ、経営者保証を求めない対応を検討いたします。
- ③当行は、お客様から申し出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討します。
- ④当行は、やむを得ず保証履行を求める場合には、お客様の資産状況を勘案したうえで履行請求の範囲を検討いたします。

2019年度上半期のガイドラインの活用状況は以下のとおりです。

(単位：件)

新規に無保証で融資した件数 (ABL活用分を除く。) (A)	1,765
経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数 (B)	0
経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数 (C)	0
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数 (D)	0
新規融資件数 (E)	5,773
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A + B + C + D) / E	30.57%

【代表者の交代時における対応】

当行は、事業承継時に際しては、必要な情報開示を得たうえで保証契約の必要性をあらためて検討し、保証が必要と判断される場合であっても、連帯保証人は原則1名とする取扱いとしております。

(単位：件)

	件数	割合
旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数 (新旧両経営者から保証徴求)	5	1.55%
旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数 (旧経営者のみから保証徴求)	137	42.55%
旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数 (新経営者のみから保証徴求)	164	50.93%
旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数 (経営者からの保証徴求なし)	16	4.97%
合計	322	100.00%

※中小企業のみを対象

(注)「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証 (中小企業の経営者などによる個人保証) において、合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会 (全国銀行協会および日本商工会議所が事務局) が公表したものです。詳細は、全国銀行協会および日本商工会議所のホームページをご覧ください。よろしくお願いいたします。

(2) 創業・新規事業開拓の支援

◎創業支援体制の構築

事業所数の増加および新産業の創出を目指し、創業・第二創業支援の取組みを強化しております。営業店に設置する創業デスクでは、創業サポートブックの活用等により事業立ち上げを支援したほか、本部デスクでは創業後のバリューアップに向けた伴走支援 (販路開拓、マッチング、外部アドバイザー活用など) を実施しております。また、創業支援プラットフォームとして「〈あきぎん〉STARTUP Lab」を組織し、事業創造ワークショップやビジネスコンテストの開催により事業創出へ取り組んでおります。2019年度上半期、当行支援により34件の事業所が開業したほか、地域経済の活性化やバリューアップが期待できるプラン3件を個別に支援しています。

◎資金支援 (クラウドファンディング)

地元マスコミの(株)秋田魁新報社と共同で購入型クラウドファンディングサービス「FANAKITA」を提供し、地域活性化や持続可能な地域づくりに取り組む事業者を支援しております。2019年9月末時点で、累計96件のプロジェクトが募集終了し、84件が資金調達に成功しております。

(3) 成長段階における支援

◎販路拡大支援

●ビジネスマッチングの提供

お取引先のビジネスチャンスを拡大するため、当行のほか北東北三行共同ビジネスネット (当行、青森銀行、岩手銀行) のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。2019年9月に大和証券(株)と共催で東京にて「Netbix商談会with大和証券」を開催し県内企業10社が参加したほか、日本空港ビルディング(株)が10月に羽田空港内で実施した物産展「東北祭」へ協力し、県内企業28社計185商品が販売されました。また、東京ビジネスサポートセンターを介し、首都圏企業や大手流通業者などとの商談をセッティングし、お取引先の販路拡大に努めております。2019年度上半期に東京ビジネスサポートセンターが支援したビジネスマッチングの件数は511件、成約件数は69件となっております。

●ネットビックスプラスによる知財活用支援

お取引先のビジネスチャンスを拡大をはかるため、当行ネットワークのほか北東北三行と秋田大学、弘前大学、岩手大学の北東北三大学で地域版TLO「ネットビックスプラス」に関する協定を締結しております。TLOとは、大学の研究者の学究成果を特許化して企業へ技術移転する機関のことを指し、「ネットビックスプラス」は、北東北三大学が持つ知的財産、研究成果等の情報を取りまとめたデータベースを活用して企業とのマッチングに取り組み、課題解決による地域産業振興と地方創生への支援を行うことを目的としております。

◎海外取引支援

海外ビジネスサポート室と台北駐在員事務所では、国内の提携支援機関および海外の提携金融機関などのネットワークを利用してお取引先の海外進出や貿易取引をサポートしており、2019年度上半期は海外取引に関するコンサルティングを180件実施しました。台北駐在員事務所を活用して、お取引先の展示会視察アテンド、個別商談アレンジのほか、県内自治体の台湾事業への協力を通じて台湾との経済交流拡大に取り組んでおります。2019年度上半期は、日本酒を含む秋田県産品の海外への商流づくりの支援により新規取引が7件成約しており、現在も複数の案件が進行中です。

◎ABL（動産担保融資）への取組み

お取引先企業の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。2019年9月末時点でのABL活用先は25先、融資枠は1,820百万円となっております。

◎経営革新等支援機関（認定支援機関）としての取組み

当行の業務アドバイザーとともに「ものづくり補助金」を活用したお取引先の事業拡大、新事業進出支援等を実施しております。2019年度中に支援した、前年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の秋田県内採択先58先のうち、27先が当行支援先となっております。

(4) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

◎金融円滑化への取組み

当行では、中小企業金融円滑化法の施行以降、「金融円滑化に関する当行の方針」を制定するとともに、行内の体制整備を進め、お客様からのお借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでまいりました。同法の終了以降も従来に引き続き、お客様からのご相談等に対し、適切かつ迅速に対応するよう努めております。

また、返済条件を変更されたお取引先に対する経営改善計画の策定支援につきましても継続して取り組んでおります。さらには、定期的に計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

◎経営改善支援への取組み

業績低迷等により経営改善を必要とするお取引先に対しては、経営課題の認識共有など、リレーションシップの強化をはかりながら、営業店・本部が一体となって経営改善計画の策定のサポートや計画達成に向けたフォロー活動などに積極的に取り組んでおります。

2019年度上半期の債務者区分のランクアップ先数は、7先となっております。

[2019年4月～2019年9月]

(単位：先数)

要 注 意 先	うち その他要注意先 ①	期 初 債 務 者 数 A	うち 経 営 改 善 支 援 取 組 み 先 α	αのうち	αのうち	αのうち	経 営 改 善 支 援 取 組 み 率 = α/A	ラ ン ク ア ッ プ 率 = β/α	再 生 計 画 策 定 率 = δ/α
				2019年度 中に債務者 区分がラン クアップし た先 β	2019年度 中に債務者 区分が変化 しなかった 先 γ	αのうち 再生計画を 策定した先 数 δ			
	うち要管理先 ②	4,228	120	7	113	117	2.8%	5.8%	97.5%
	破綻懸念先 ③	34	1	0	1	1	2.9%	0.0%	100.0%
	実質破綻先 ④	1,015	32	0	32	32	3.2%	0.0%	100.0%
	破綻先 ⑤	130	6	0	6	5	4.6%	0.0%	83.3%
	合計	47	0	0	0	0	0.0%	—	—
		5,454	159	7	152	155	2.9%	4.4%	97.5%

※2019年度中に新たに取引を開始したお取引先については、本表に含みません。

◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業再生支援協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

2019年度上半期は、当行主導もしくは当行メイン分として、5先について公的再生支援機関と事業再生の協議を行っております。

◎事業承継・M&A支援への取組み

事業承継ニーズの高まりに対応するため、2019年6月に「ソリューション営業室」から「事業承継支援室」に専門部署の名称を変更し、事業承継・M&A業務の推進態勢を強化しており、2019年9月末時点における事業承継支援件数は302件、M&A支援件数は140件となっております。

具体的には、2019年6月の県内信用金庫・信用組合とのM&A業務にかかる連携協定の締結や新たに一般社団法人金融財政事情研究会の認定資格である「M&Aシニアエキスパート」を50名増員し県内外の営業店に常駐させるなど、行内外における事業承継・M&A業務の取組みを強化しております。

地域の活性化に関する取組状況

(1) 地域産業の活性化

◎地方創生への取組み

○(株)あきぎんリサーチ&コンサルティングの活動

当行の子会社として、地域活性化支援や経営コンサルティングを主な業務内容とする「(株)あきぎんリサーチ&コンサルティング」を2015年6月に設立しております。当行各部署と連携のうえ、自治体からの調査・研究受託のほか、業務提携アドバイザーによる「製造業に対する工程や生産効率の改善支援」、「各種市場調査支援」、「医療・介護事業経営支援」、「社員研修支援」等において専門性の高いコンサルティングサービスを提供しております。

○若手経営者・後継者向け経営塾「あきた未来塾」の取組み

2011年度より今後の秋田県経済の発展に寄与する人材の育成を目的に、若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を開講し、これまでの卒業生は100名となりました。2019年10月には第9期生として新たに13名が入塾しております。当塾の卒業生は地域経済を牽引するリーダーとして様々な取組みを行っており、国際教養大学と連携した「AIUデザインLAB」では、学生と参加企業が互いの立場やアイデアで県内の課題解決をはかることによって、“よりよい秋田をデザインする”ために活動しております。

○自治体との連携

●地方版総合戦略実施に向けた取組み

秋田県内の11の自治体の人口ビジョンおよび総合戦略の策定について、当行関連会社と連携して支援に取り組みました。これまでに秋田県内の16の自治体と子育て支援ならびに移住定住に関する協定を締結しており、「<あきぎん>子育て世代応援ローン」、「<あきぎん>移住定住サポートローン」などの商品を取り扱うとともに、各種利子補給制度の創設に取り組みなど、人口増加につながる施策を金融面からサポートしております。

●PPP/PFI事業の推進

国土交通省とPPPパートナー協定を締結しており、協定にもとづきPPP/PFIの導入に向けた国の支援対策や推進のポイント、最近の国内における取組事例等を紹介した「PPP/PFIセミナー」を開催しております。今後も各自治体と当事業に関する知識・ノウハウの習得に向けた勉強会を実施し、自治体の政策推進および民間企業の事業機会創出に取り組みでまいります。

●連携事業の実施

県内各自治体との「地方創生連携協定」や、移住者向け、子育て支援向けの各種ローン締結の連携をはじめ、各自治体が掲げる施策に連動した連携事業に取り組みでまいります。2019年7月には、秋田県との共催で、政府が取り組む骨太方針に関する「特別講演会」を開催するなど、地方創生に向けた取組みを行っております。

◎成長分野への取組み

○アグリビジネス分野への取組み

地域営農の中核となる担い手育成支援（法人化促進）、新たな作目導入による複合経営や輸出・6次産業化といった新規ビジネスの提案など、県内農業産出額の増加および農業従事者の所得向上に向けた支援のほか、秋田県の食品製造出荷額が他県に比べて見劣りしている現状を鑑み、県内食品製造事業者に対する支援へも積極的に取り組んでおります。

○製造業

製造事業者の工場新設や増設等に対してファイナンスを中心とした支援を実施しており、特に大口の案件についてはシンジケートローンを組成するなど、将来性や事業性を評価した支援を実施しております。また、専門アドバイザーによる顧客ニーズに即した情報提供・提案に加えて、県外大手企業や先進技術を有する事業者等とのマッチングを行い、県内企業の受注増加に向けた支援を実施しております。

○観光産業

地域の魅力創出を目的とした観光コンテンツの開発や、県外・海外からの誘客支援や受入体制整備などを目的としたコンサルティングを中心とした支援を行っております。特に、新たなコンセプトを取り入れた観光施設の整備に関しては、総務省地域経済循環創造事業交付金の申請支援および事業性評価融資に取り組み、2019年9月末までに累計で7件の採択を支援しております。また、コンサルティング支援においては、補助金獲得に向けた情報提供やキャッシュレス対応支援、台北駐在員事務所と連携した台湾エージェントとのマッチング支援などを実施しております。

(2) 地域社会の活性化

◎「長活き」への取組み

「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言—長活きする秋田へ—」に基づき、年齢を重ねても活き活きと元気に活躍する「長活（ながい）き」をコンセプトに様々な施策に取り組みでまいります。

○あきぎん長活き学校

高齢者の皆さまがお互いに「長活きの秘訣を学びあう」場の提供を目的として、2016年より開校しています。2019年度上半期には5回のイベント、授業等を開催し、延べ415名にご参加いただきました。2019年9月末時点での学生登録者数は823名となっております。

○持続可能な高齢社会まちづくりの推進

高齢社会における持続可能なまちづくりを目指す組織として設立した秋田プラチナタウン研究会では、東日本旅客鉄道(株)との共同事業として秋田駅東口プラチナタウン計画を推進し、スポーツ整形クリニックの開業をはじめ、子育て支援施設を併設し、プロスポーツチームも利用するアリーナ整備が進むなど、多世代交流拠点が形成されつつあります。

また、2019年4月には(株)秋田ケーブルテレビおよび(株)秋田魁新報社とともに、民間企業と高齢者の共創拠点「リビングラボ」の運営会社として(株)ALL-Aを設立しております。今後は、民間事業者が有するプロダクトシーズと高齢者の多様なニーズとのマッチングにより、高齢社会分野のプロダクト・サービス開発を推進してまいります。

2019年度中間決算の概要

営業の概況（連結）

預金・譲渡性預金

個人預金および法人預金の増加により、前連結会計年度末比127億円増加し2兆6,810億円となりました。

貸出金

事業先向け貸出金の減少により、前連結会計年度末比36億円減少し1兆6,637億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比112億円減少し、6,590億円となりました。

損益

経常収益は、株式等売却益の増加により前中間連結会計期間比13億4百万円増加し、216億5千4百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損・償還損の増加により、前中間連結会計期間比14億3千3百万円増加し189億9百万円となりました。

この結果、経常利益は前中間連結会計期間比1億2千9百万円減少し27億4千5百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比3億8千3百万円減少し16億3千2百万円となりました。

対処すべき課題

当行が営業基盤とする秋田県をはじめ、多くの地域では生産年齢人口の減少など社会構造の変化が加速し、採用難や経営者の高齢化、後継者不足が深刻化するなど今後の地域経済に大きな影響を与え得る課題が顕在化しております。今後、地域がさらに厳しい環境に置かれるなか、地方銀行である当行の最大の目的は「地域課題の解決」ひいては「地域経済の成長実現」と考えております。

一方、銀行業界においては低金利の長期化に加え、デジタル技術の進化にともない、決済取引などの金融分野への他業態の参入が続いております。経営環境は厳しさを増しており、事業領域の拡大および経営資源の再配分を通じた持続可能性の高い収益構造への転換は、当行が乗り越えるべき大きな経営課題と考えております。

このため、当行ではすべての活動の起点を「地域課題の解決、地域経済の成長」に置き、コンサルティングを通じて現れるあらゆるニーズに対応していくこと、そして当行が圧倒的に強い事業領域を確立し、収益構造を変革することによって地域と当行の持続可能性の向上を目指す新たな中期経営計画「価値共創～Grow with Our Community～」(2019年度～2021年度)をスタートさせました。改革の方向性は「地域経済の成長を最大目的とする本業の強化」、「グループ・外部連携等による総合力の向上」、「地域課題に対応するコアコンピタンスの確立」、「将来の変化に対応する事業構造の見直し」であり、さらに経営の透明性・客観性の向上、コンプライアンスの徹底などコーポレート・ガバナンスを一層強化していくことで「ステークホルダーにとっての魅力向上」を実現してまいります。

地域と当行の新たな価値を創造し、経営理念である「地域共栄」の実践に役職員一同、全力を尽くしてまいります。皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

営業の概況（単体）

預金・譲渡性預金の中間期末残高は、前年度末比123億円増加し2兆6,879億円となりました。また、貸出金の中間期末残高は、前年度末比34億円減少し1兆6,678億円となり、有価証券の中間期末残高は、前年度末比112億円減少し6,622億円となりました。

なお、総資産の中間期末残高は、前年度末比379億円増加し3兆556億円となりました。

損益につきましては、経常収益が前年同期比11億7千8百万円増加の193億4千2百万円、経常利益が前年同期比2億2千万円減少の28億1百万円、そして中間純利益は前年同期比4億7千4百万円減少の17億8千3百万円となりました。

主要な経営指標等の推移 [連結]

	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
	中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
連結経常収益	23,860百万円	20,350百万円	21,654百万円	47,489百万円	45,163百万円
連結経常利益	3,570百万円	2,874百万円	2,745百万円	7,104百万円	6,313百万円
親会社株主に帰属する中間純利益	3,145百万円	2,015百万円	1,632百万円	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	4,733百万円	4,142百万円
連結中間包括利益	6,654百万円	4,996百万円	3,658百万円	—	—
連結包括利益	—	—	—	8,057百万円	1,129百万円
連結純資産額	181,288百万円	182,890百万円	181,252百万円	178,509百万円	178,393百万円
連結総資産額	3,041,592百万円	3,070,561百万円	3,063,306百万円	3,146,827百万円	3,024,615百万円
1株当たり純資産額	9,743.19円	10,147.99円	10,104.83円	9,904.97円	9,897.33円
1株当たり中間純利益	175.20円	112.27円	91.03円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	263.65円	230.77円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	174.97円	112.11円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	263.29円	230.41円
連結自己資本比率 (国内基準)	11.59%	11.32%	11.77%	11.24%	11.49%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,982百万円	△91,291百万円	36,029百万円	98,620百万円	△94,679百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,922百万円	20,137百万円	8,101百万円	176,087百万円	119,722百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△639百万円	△631百万円	△799百万円	△4,821百万円	△1,260百万円
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	457,053百万円	493,856百万円	632,753百万円	565,635百万円	589,422百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,491人 [740人]	1,482人 [724人]	1,465人 [692人]	1,440人 [736人]	1,429人 [719人]

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
3. 2019年度中間連結会計期間より、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入したことにより、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 2019年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。

主要な経営指標等の推移 [単体]

回次	第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	21,285百万円	18,164百万円	19,342百万円	41,068百万円	40,206百万円
経常利益	3,242百万円	3,021百万円	2,801百万円	5,283百万円	6,045百万円
中間純利益	2,774百万円	2,257百万円	1,783百万円	—	—
当期純利益	—	—	—	4,002百万円	4,102百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	180,936千株	18,093千株	18,093千株	18,093千株	18,093千株
純資産額	172,863百万円	176,182百万円	174,724百万円	171,872百万円	171,843百万円
総資産額	3,032,322百万円	3,063,369百万円	3,055,671百万円	3,139,945百万円	3,017,750百万円
預金残高	2,431,181百万円	2,508,371百万円	2,545,258百万円	2,550,085百万円	2,578,180百万円
貸出金残高	1,665,026百万円	1,690,732百万円	1,667,894百万円	1,676,170百万円	1,671,291百万円
有価証券残高	821,101百万円	786,767百万円	662,233百万円	798,608百万円	673,444百万円
1株当たり純資産額	9,624.15円	9,809.97円	9,775.99円	9,570.31円	9,568.42円
1株当たり中間純利益	154.57円	125.76円	99.48円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	222.95円	228.52円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	154.37円	125.58円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	222.66円	228.16円
1株当たり配当額	3.50円	35.00円	40.00円	38.50円	70.00円
単体自己資本比率 (国内基準)	11.05%	10.85%	11.30%	10.75%	11.01%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,447人 [704人]	1,435人 [696人]	1,414人 [671人]	1,396人 [702人]	1,381人 [693人]

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
3. 2019年度中間期より、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入したことにより、役員報酬B I P信託が保有する当行株式を中間財務諸表において自己株式に計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 2019年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第115期(2018年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。
6. 単体自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。

中間連結財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計年度及び当中間連結会計年度の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表		
資産の部	前中間連結会計期間末 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2019年9月30日)
現金預け金	500,065	639,003
コールローン及び買入手形	6,455	5,732
買入金銭債権	10,599	6,999
金銭の信託	1,019	1,009
有価証券	783,544	659,067
貸出金	1,687,159	1,663,778
外国為替	2,046	2,502
その他資産	57,963	61,479
有形固定資産	20,276	20,630
無形固定資産	1,381	1,703
退職給付に係る資産	3,271	2,915
繰延税金資産	368	340
支払承諾見返	8,309	10,118
貸倒引当金	△11,898	△11,973
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,070,561	3,063,306
負債の部		
預金	2,504,780	2,541,721
譲渡性預金	190,726	139,318
コールマネー及び売渡手形	28,411	5,396
債券貸借取引受入担保金	34,689	93,869
借入金	85,794	64,767
外国為替	68	171
その他負債	17,240	10,654
役員賞与引当金	10	10
退職給付に係る負債	2,462	2,528
役員退職慰労引当金	19	21
株式給付引当金	—	11
睡眠預金払戻損失引当金	557	545
偶発損失引当金	593	790
繰延税金負債	12,408	10,576
再評価に係る繰延税金負債	1,600	1,554
支払承諾	8,309	10,118
負債の部合計	2,887,671	2,882,054
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	120,161	122,667
自己株式	△508	△669
株主資本合計	142,965	145,310
その他有価証券評価差額金	36,993	33,380
繰延ヘッジ損益	6	△0
土地再評価差額金	2,985	2,980
退職給付に係る調整累計額	△784	△1,147
その他の包括利益累計額合計	39,200	35,212
新株予約権	84	75
非支配株主持分	639	652
純資産の部合計	182,890	181,252
負債及び純資産の部合計	3,070,561	3,063,306

(注) 中間連結貸借対照表の注記はP14に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結損益計算書		
	前中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	20,350	21,654
資金運用収益	13,233	12,973
（うち貸出金利息）	(8,431)	(8,160)
（うち有価証券利息配当金）	(4,549)	(4,715)
役員取引等収益	3,419	3,486
その他業務収益	3,456	3,249
その他経常収益	240	1,945
経常費用	17,476	18,909
資金調達費用	794	363
（うち預金利息）	(293)	(199)
役員取引等費用	1,140	1,079
その他業務費用	3,000	4,086
営業経費	12,114	12,117
その他経常費用	426	1,262
経常利益	2,874	2,745
特別利益	1	3
固定資産処分益	1	3
特別損失	135	409
固定資産処分損	36	95
減損損失	98	314
税金等調整前中間純利益	2,740	2,338
法人税、住民税及び事業税	732	742
法人税等調整額	△15	△42
法人税等合計	716	700
中間純利益	2,023	1,638
非支配株主に帰属する中間純利益	8	6
親会社株主に帰属する中間純利益	2,015	1,632

(注) 中間連結損益計算書の注記はP14に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結包括利益計算書		
	前中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	2,023	1,638
その他の包括利益	2,973	2,019
その他有価証券評価差額金	2,771	1,929
繰延ヘッジ損益	8	△0
退職給付に係る調整額	193	90
中間包括利益	4,996	3,658
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,985	3,650
非支配株主に係る中間包括利益	10	7

(単位：百万円)

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	118,729	△506	141,536
当中間期変動額					
剰余金の配当			△628		△628
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,015		2,015
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			44		44
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,431	△2	1,429
当中間期末残高	14,100	9,212	120,161	△508	142,965

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	34,224	△1	3,029	△978	36,274	69	628	178,509
当中間期変動額								
剰余金の配当								△628
親会社株主に帰属する 中間純利益								2,015
自己株式の取得								△2
土地再評価差額金の取崩								44
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,768	8	△44	193	2,925	14	10	2,950
当中間期変動額合計	2,768	8	△44	193	2,925	14	10	4,380
当中間期末残高	36,993	6	2,985	△784	39,200	84	639	182,890

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	121,664	△509	144,468
当中間期変動額					
剰余金の配当			△628		△628
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,632		1,632
自己株式の取得				△170	△170
自己株式の処分			△1	10	8
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,002	△160	842
当中間期末残高	14,100	9,212	122,667	△669	145,310

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	31,452	—	2,980	△1,238	33,194	84	646	178,393
当中間期変動額								
剰余金の配当								△628
親会社株主に帰属する 中間純利益								1,632
自己株式の取得								△170
自己株式の処分								8
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1,928	△0	△0	90	2,018	△8	6	2,016
当中間期変動額合計	1,928	△0	△0	90	2,018	△8	6	2,858
当中間期末残高	33,380	△0	2,980	△1,147	35,212	75	652	181,252

(注) 中間連結株主資本等変動計算書の注記はP14に掲載しています。

(単位：百万円)

中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)		前中間連結会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,740	2,338	有価証券の取得による支出	△146,958	△116,706
減価償却費	773	957	有価証券の売却による収入	98,361	21,912
減損損失	98	314	有価証券の償還による収入	70,692	105,237
貸倒引当金の増減(△)	△211	△220	金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,000
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	0	有形固定資産の取得による支出	△569	△1,072
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△10	有形固定資産の売却による収入	36	33
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△27	△56	有形固定資産の除却による支出	△2	△52
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	△0	無形固定資産の取得による支出	△421	△250
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	11	投資活動によるキャッシュ・フロー	20,137	8,101
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△58	△94	財務活動によるキャッシュ・フロー		
偶発損失引当金の増減(△)	△37	64	自己株式の取得による支出	△2	△170
資金運用収益	△13,233	△12,973	自己株式の売却による収入	—	0
資金調達費用	794	363	配当金の支払額	△628	△628
有価証券関係損益(△)	△189	△645	非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△19	△9	財務活動によるキャッシュ・フロー	△631	△799
為替差損益(△は益)	△1,878	809	現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△1
固定資産処分損益(△は益)	35	91	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△71,778	43,330
貸出金の純増(△)減	△14,552	2,578	現金及び現金同等物の期首残高	565,635	589,422
預金の純増減(△)	△41,028	△32,547	現金及び現金同等物の中間期末残高	493,856	632,753
譲渡性預金の純増減(△)	49,326	45,244			
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	575	△19,032			
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△46	260			
コールローン等の純増(△)減	9,233	△3,070			
コールマネー等の純増減(△)	△7,087	△6,603			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△89,839	47,956			
外国為替(資産)の純増(△)減	387	△1,031			
外国為替(負債)の純増減(△)	23	△99			
資金運用による収入	13,521	13,128			
資金調達による支出	△881	△361			
商品有価証券の純増(△)減	644	529			
その他	727	△349			
小計	△90,219	37,543			
法人税等の支払額	△1,071	△1,513			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△91,291	36,029			

(注) 中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP15に掲載しています。

注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
会社名
株式会社あきぎんりサーチ&コンサルティング
株式会社秋田保証サービス
株式会社秋田ランドリース
株式会社秋田ジェーシーピーカード
株式会社秋田国際カード
- (2) 非連結子会社 2社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等にに基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費積額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に届する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 株式給付引当金の計上基準
株式給付引当金は、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

- ① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
 - ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報） （業績連動型株式報酬制度の導入）

1. 取引の概要
当中間連結会計期間より、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬B I P 信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。
本制度は、当行が提出する取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役に当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。
なお、本制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止しておりますが、付与済みの新株予約権の未行使分に係る移行措置は未了であることから、当該額を純資産の部において新株予約権として計上しております。
2. 信託に残存する当行株式
信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は169百万円、株式数は87千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 535百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 2,156百万円
延滞債権額 32,139百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はあります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,015百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 35,310百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,640百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 169,092百万円
その他資産 49百万円
計 169,142百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,174百万円
債券貸借取引受入担保金 93,869百万円
借入金 62,700百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 3,517百万円
その他資産 39,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 374百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 588,797百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 567,836百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2000年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 32,139百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 9,050百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 1,764百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 4,825百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 748百万円
貸出金償却 10百万円
株式等売却損 157百万円
株式等償却 12百万円
債権売却損 14百万円
- 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地域が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。
地域 主な用途 種類 減損損失
秋田県内 営業店舗等 土地建物等2か所 273百万円
遊休資産 土地4か所 5百万円
秋田県外 営業店舗等 土地建物等2か所 35百万円
合計 314百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.4%で割り引いて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	—	—	18,093	
合計	18,093	—	—	18,093	
自己株式					
普通株式	143	88	2	228	(注)
合計	143	88	2	228	

- (注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が87千株含まれております。
2. 増加株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 0千株
役員報酬B I P信託による当行株式の取得にともなう増加 87千株
3. 減少株式数の内訳は次のとおりであります。
ストック・オプションの権利行使にともなう減少 2千株
単元未満株式の買取請求による減少 0千株

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末未残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	75	(注)

- (注) 当中間連結会計期間より、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入したことにより、従来の株式報酬型ストック・オプション制度は廃止しておりますが、付与済みの新株予約権の未行使分に係る移行措置は未了であることから、当該額を純資産の部において新株予約権として計上しております。

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	628	35.00	2019年3月31日	2019年6月27日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	718	利益剰余金	40.00	2019年9月30日	2019年12月10日

- (注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	639,003百万円
無利息預け金	△518百万円
普通預け金	△410百万円
定期預け金	△5,000百万円
その他の預け金	△321百万円
現金及び現金同等物	632,753百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - a 有形固定資産
車両であります。
 - b 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に關する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	639,003	639,003	—
(2) コールローン及び買入手形	5,732	5,732	—
(3) 買入金銭債権	6,999	6,999	—
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	599	607	8
その他有価証券	650,839	650,839	—
(5) 貸出金	1,663,778		
貸倒引当金(*1)	△10,697		
	1,653,081	1,681,427	28,346
資産計	2,956,255	2,984,609	28,354
(1) 預金	2,541,721	2,541,820	98
(2) 譲渡性預金	139,318	139,320	2
(3) コールマネー及び売渡手形	5,396	5,396	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	93,869	93,869	—
(5) 借入金	64,767	64,767	—
負債計	2,845,073	2,845,174	101
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	161	161	—
ヘッジ会計が適用されているもの	90	90	—
デリバティブ取引計	251	251	—

- (注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (注2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該債権等計上額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、債券関連取引(債券先物取引等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	2019年9月30日
非上場株式(*1)(*2)	1,885
組合出資金(*3)	5,702
その他(*4)	40
合計	7,627

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (*4) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599	607	8
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	599	607	8
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		599	607	8

(2) その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,040	22,043	27,997
	債券	460,000	451,586	8,413
	国債	122,574	118,990	3,584
	地方債	135,191	132,968	2,223
	短期社債	—	—	—
	社債	202,234	199,628	2,605
	その他	121,504	109,110	12,393
	小計	631,545	582,740	48,805
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,427	3,243	△816
	債券	10,116	10,129	△12
	国債	—	—	—
	地方債	7,190	7,200	△9
	短期社債	—	—	—
	社債	2,925	2,929	△3
	その他	7,452	7,519	△67
	小計	19,995	20,892	△896
合計		651,541	603,632	47,908

(3) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	47,687
その他有価証券	47,687
(△) 繰延税金負債	14,295
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	33,391
(△) 非支配株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	33,380

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	7,942	3,453	8	8
	為替予約	—	—	—	—
	売建	508	—	0	0
	買建	345	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	2,432	—	△25	△12
	買建	2,432	—	25	16
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	11	15	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	—	—	—	—
	売建	50,000	—	150	150
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	150	150	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	コールマネー	9,611	—	90
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	90

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 10,104円83銭
- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------------------|-----------------|
| 純資産の部の合計額 | 181,252百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額
(うち新株予約権) | 728百万円
75百万円 |
| (うち非支配株主持分) | 652百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 180,523百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に
用いられた中間期末の普通株式の数 | 17,865千株 |
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は87千株であります。
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
- | | |
|----------------------------|----------|
| 1株当たり中間純利益
(算定上の基礎) | 91.03円 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 1,632百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する
中間純利益 | 1,632百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 17,930千株 |
- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は21千株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務及びその他の業務（保証業務、クレジットカード業務など）の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	17,715	2,260	435	20,411	△61	20,350
セグメント間の内部経常収益	449	100	293	842	△842	—
計	18,164	2,361	728	21,254	△904	20,350
セグメント利益	3,021	93	185	3,300	△426	2,874
セグメント資産	3,063,575	12,746	10,671	3,086,994	△16,432	3,070,561
セグメント負債	2,887,187	8,177	3,414	2,898,779	△11,107	2,887,671
その他の項目						
減価償却費	764	5	3	773	—	773
資金運用収益	13,624	5	46	13,675	△441	13,233
資金調達費用	788	23	0	812	△17	794
特別利益	1	—	—	1	—	1
(固定資産処分益)	1	—	—	1	—	1
特別損失	135	—	—	135	—	135
(固定資産処分損)	36	—	—	36	—	36
(減損損失)	98	—	—	98	—	98
税金費用	630	27	59	716	△0	716
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	991	△1	△0	989	0	990

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△426百万円は、セグメント間取引消去による減額426百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△16,432百万円は、セグメント間取引消去による減額16,432百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△11,107百万円は、セグメント間取引消去による減額11,107百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	18,990	2,254	409	21,654	—	21,654
セグメント間の内部経常収益	351	103	280	735	△735	—
計	19,342	2,357	690	22,390	△735	21,654
セグメント利益	2,801	57	236	3,095	△350	2,745
セグメント資産	3,055,894	13,765	10,990	3,080,651	△17,344	3,063,306
セグメント負債	2,880,946	9,128	3,636	2,893,712	△11,657	2,882,054
その他の項目						
減価償却費	951	1	3	957	—	957
資金運用収益	13,260	30	52	13,343	△369	12,973
資金調達費用	358	23	0	382	△18	363
特別利益	3	0	—	3	—	3
(固定資産処分益)	3	0	—	3	—	3
特別損失	409	—	—	409	—	409
(固定資産処分損)	95	—	—	95	—	95
(減損損失)	314	—	—	314	—	314
税金費用	611	11	77	700	—	700
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,308	△0	15	1,323	△0	1,323

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△350百万円は、セグメント間取引消去による減額350百万円であります。
 (2) セグメント資産の調整額△17,344百万円は、セグメント間取引消去による減額17,344百万円であります。
 (3) セグメント負債の調整額△11,657百万円は、セグメント間取引消去による減額11,657百万円であります。
 3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

関連情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,431	5,775	2,260	3,882	20,350

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,160	7,424	2,254	3,814	21,654

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他の業務	
減損損失	98	—	—	98

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他の業務	
減損損失	314	—	—	314

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(単位：百万円)

リスク管理債権額（連結ベース）

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	2,639	2,156
延滞債権額	30,582	32,139
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	338	1,015
合計	33,560	35,310

破綻先債権……自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、又は、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権……元金又は利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)

貸出条件緩和債権……経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間事業年度及び当中間事業年度の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

(単位：百万円)

中間貸借対照表		
資産の部	前中間会計期間末 (2018年9月30日)	当中間会計期間末 (2019年9月30日)
現金預け金	499,961	638,901
コールローン	6,455	5,732
買入金銭債権	10,599	6,999
金銭の信託	1,019	1,009
有価証券	786,767	662,233
貸出金	1,690,732	1,667,894
外国為替	2,046	2,502
その他資産	42,978	45,287
その他の資産	42,978	45,287
有形固定資産	20,009	20,347
無形固定資産	1,369	1,693
前払年金費用	3,741	3,748
支払承諾見返	8,309	10,118
貸倒引当金	△10,621	△10,796
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,063,369	3,055,671
負債の部		
預金	2,508,371	2,545,258
譲渡性預金	194,126	142,718
コールマネー	28,411	5,396
債券貸借取引受入担保金	34,689	93,869
借入金	83,400	62,700
外国為替	68	171
その他負債	12,679	5,222
未払法人税等	393	318
リース債務	137	91
資産除去債務	126	128
その他の負債	12,022	4,684
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	1,759	1,661
株式給付引当金	—	11
睡眠預金払戻損失引当金	557	545
偶発損失引当金	593	790
繰延税金負債	12,609	10,919
再評価に係る繰延税金負債	1,600	1,554
支払承諾	8,309	10,118
負債の部合計	2,887,187	2,880,946
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	116,439	118,814
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	102,338	104,713
固定資産圧縮積立金	199	194
別途積立金	96,311	98,311
繰越利益剰余金	5,828	6,208
自己株式	△508	△669
株主資本合計	136,300	138,514
その他有価証券評価差額金	36,806	33,154
繰延ヘッジ損益	6	△0
土地再評価差額金	2,985	2,980
評価・換算差額等合計	39,797	36,134
新株予約権	84	75
純資産の部合計	176,182	174,724
負債及び純資産の部合計	3,063,369	3,055,671

(注) 中間貸借対照表の注記はP25に掲載しています。

(単位：百万円)

中間損益計算書		
	前中間会計期間 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	当中間会計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	18,164	19,342
資金運用収益	13,624	13,260
(うち貸出金利息)	(8,411)	(8,143)
(うち有価証券利息配当金)	(4,963)	(5,019)
役員取引等収益	3,052	3,141
その他業務収益	1,232	994
その他経常収益	254	1,945
経常費用	15,142	16,540
資金調達費用	788	358
(うち預金利息)	(293)	(199)
役員取引等費用	1,382	1,299
その他業務費用	901	1,968
営業経費	11,753	11,719
その他経常費用	316	1,194
経常利益	3,021	2,801
特別利益	1	3
特別損失	135	409
税引前中間純利益	2,887	2,395
法人税、住民税及び事業税	641	657
法人税等調整額	△11	△46
法人税等合計	630	611
中間純利益	2,257	1,783

(注) 中間損益計算書の注記はP25に掲載しています。

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	202	94,311	6,151	114,765	△506	134,628
当中間期変動額										
剰余金の配当							△628	△628		△628
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	—		—
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—		—
中間純利益							2,257	2,257		2,257
自己株式の取得									△2	△2
土地再評価差額金の取崩							44	44		44
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△2	2,000	△323	1,673	△2	1,671
当中間期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	199	96,311	5,828	116,439	△508	136,300

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	34,146	△1	3,029	37,174	69	171,872
当中間期変動額						
剰余金の配当						△628
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
中間純利益						2,257
自己株式の取得						△2
土地再評価差額金の取崩						44
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,659	8	△44	2,623	14	2,638
当中間期変動額合計	2,659	8	△44	2,623	14	4,309
当中間期末残高	36,806	6	2,985	39,797	84	176,182

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	197	96,311	7,051	117,660	△509	137,520
当中間期変動額										
剰余金の配当							△628	△628		△628
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	—		—
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—		—
中間純利益							1,783	1,783		1,783
自己株式の取得									△170	△170
自己株式の処分							△1	△1	10	8
土地再評価差額金の取崩							0	0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△2	2,000	△842	1,154	△160	993
当中間期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	194	98,311	6,208	118,814	△669	138,514

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,257	—	2,980	34,238	84	171,843
当中間期変動額						
剰余金の配当						△628
固定資産圧縮積立金の取崩						—
別途積立金の積立						—
中間純利益						1,783
自己株式の取得						△170
自己株式の処分						8
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,896	△0	△0	1,896	△8	1,887
当中間期変動額合計	1,896	△0	△0	1,896	△8	2,881
当中間期末残高	33,154	△0	2,980	36,134	75	174,724

注記事項（当中間会計期間）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。
- (5) 株式給付引当金
株式給付引当金は、株式交付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度の導入）

中間連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は貸出金の総額

株式	4,453百万円
貸出金	535百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,100百万円
延滞債権額	31,410百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

1,013百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 34,524百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,640百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	169,092百万円
その他資産	49百万円

計 169,142百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,174百万円
債券貸借取引受入担保金	93,869百万円
借入金	62,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,517百万円
その他資産	39,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 339百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	576,666百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	555,705百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

9,050百万円

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,764百万円
--------	----------

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	703百万円
無形固定資産	254百万円

3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	709百万円
株式等売却損	157百万円
株式等償却	12百万円
債権売却損	5百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産
主として、電算機付属機器や車両等であります。

b 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	2019年9月30日 (百万円)
子会社株式	4,453
関連会社株式	—
合計	4,453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況等

(単位：百万円、%)

業務粗利益						
	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,601	234	12,835	12,718	182	12,901
資金運用収益	12,900	734	13,624	12,905	358	13,260
資金調達費用	299	499	788	186	176	358
役務取引等収支	1,665	4	1,670	1,838	4	1,842
役務取引等収益	3,040	12	3,052	3,131	10	3,141
役務取引等費用	1,374	8	1,382	1,292	6	1,299
その他業務収支	744	△412	331	△1,170	196	△974
その他業務収益	1,062	170	1,232	797	196	994
その他業務費用	318	583	901	1,968	—	1,968
業務粗利益	15,011	△173	14,837	13,386	383	13,769
業務粗利益率	1.08	△0.41	1.05	0.97	1.47	0.99

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

業務純益		
	2018年9月期	2019年9月期
資金運用収支	12,835	12,901
役務取引等収支	1,670	1,842
その他業務収支	331	△974
業務粗利益	14,837	13,769
経費 (△)	11,447	11,547
実質業務純益	3,389	2,222
国債等債券関係損益	291	△948
コア業務純益	3,098	3,170
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,502	1,976
一般貸倒引当金繰入額 (△)	—	674
業務純益	3,389	1,548

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等						
国内業務部門						
	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,760,984	12,900	0.93	2,749,400	12,905	0.93
うち貸出金	1,654,679	8,324	1.00	1,650,387	8,073	0.97
商品有価証券	196	0	0.15	125	0	0.16
有価証券	684,243	4,537	1.32	599,943	4,827	1.60
コールローン	250,688	△34	△0.02	342,633	△58	△0.03
買現先勘定	3,060	0	0.00	9,562	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	111,809	55	0.09	111,533	55	0.09
資金調達勘定	2,874,190	299	0.02	2,833,931	186	0.01
うち預金	2,495,248	268	0.02	2,561,448	169	0.01
譲渡性預金	198,171	19	0.01	145,401	13	0.01
コールマネー	382	0	△0.06	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	98,268	4	0.00	56,848	2	0.00
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	83,065	0	0.00	71,240	—	—

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国際業務部門

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	82,615	734	1.77	51,948	358	1.37
うち貸出金	7,297	86	2.36	6,160	69	2.25
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	58,572	425	1.44	37,340	192	1.02
コールローン	14,661	193	2.63	6,307	84	2.67
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	84,275	499	1.18	52,012	176	0.67
うち預金	7,137	24	0.69	6,009	29	0.97
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	15,319	183	2.38	5,372	71	2.64
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	14,428	100	1.38	12,118	0	0.01
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

合 計

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,796,277	13,624	0.97	2,772,920	13,260	0.95
うち貸出金	1,661,976	8,411	1.00	1,656,547	8,143	0.98
商品有価証券	196	0	0.15	125	0	0.16
有価証券	742,816	4,962	1.33	637,283	5,019	1.57
コールローン	265,350	158	0.11	348,941	26	0.01
買現先勘定	3,060	0	0.00	9,562	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	111,809	55	0.09	111,533	55	0.09
資金調達勘定	2,911,143	788	0.05	2,857,515	358	0.02
うち預金	2,502,385	293	0.02	2,567,457	199	0.01
譲渡性預金	198,171	19	0.01	145,401	13	0.01
コールマネー	15,702	183	2.32	5,372	71	2.64
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	112,697	104	0.18	68,967	3	0.01
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	83,065	0	0.00	71,240	—	—

(単位：百万円)

役務取引の状況

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,040	12	3,052	3,131	10	3,141
受入為替手数料	861	12	874	858	10	869
その他の受入手数料	2,178	0	2,178	2,272	0	2,272
役務取引等費用	1,374	8	1,382	1,292	6	1,299
支払為替手数料	128	6	135	129	6	135
その他の支払手数料	1,245	1	1,247	1,163	0	1,163

(単位：百万円)

その他業務収支の内訳

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,062	170	1,232	797	196	994
うち外国為替売買益	/	39	39	/	49	49
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,060	131	1,191	797	147	945
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	2	—	2	—	—	—
その他	—	—	—	0	—	0
その他業務費用	318	583	901	1,968	—	1,968
うち外国為替売買損	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売買損	1	—	1	2	—	2
国債等債券売却損	137	583	720	1,315	—	1,315
国債等債券償還損	179	—	179	578	—	578
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	72	—	72
その他	—	—	—	—	—	—
合計	744	△412	331	△1,170	196	△974

(単位：百万円)

受取利息・支払利息の分析

	2018年9月期		2019年9月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息				
残高による増減	△43	△269	△54	△213
利率による増減	△639	198	59	△163
純増減	△682	△71	5	△376
支払利息				
残高による増減	12	△175	△4	△110
利率による増減	△76	157	△109	△213
純増減	△64	△18	△113	△323

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

(単位：百万円)

営業経費の内訳

	2018年9月期	2019年9月期
給料・手当	4,704	4,628
退職給付費用	389	228
福利厚生費	855	848
減価償却費	770	957
土地建物機械貸借料	269	269
営繕費	65	96
消耗品費	147	241
給水光熱費	153	151
旅費	60	56
通信費	396	369
広告宣伝費	155	141
租税公課	827	856
その他	2,956	2,874
合計	11,753	11,719

預金業務

(単位：百万円、%)

預金科目別残高	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	2,695,645 (100.0)	6,852 (100.0)	2,702,498 (100.0)	2,681,977 (100.0)	5,999 (100.0)	2,687,977 (100.0)
流動性預金	1,426,899 (52.9)	—	1,426,899 (52.8)	1,469,881 (54.8)	—	1,469,881 (54.7)
うち有利息預金	1,203,430 (44.6)	—	1,203,430 (44.5)	1,252,989 (46.7)	—	1,252,989 (46.6)
定期性預金	1,059,756 (39.3)	—	1,059,756 (39.2)	1,041,235 (38.8)	—	1,041,235 (38.7)
うち固定金利定期預金	1,058,953 (39.3)	/	1,058,953 (39.2)	1,040,530 (38.8)	/	1,040,530 (38.7)
うち変動金利定期預金	786 (0.0)	/	786 (0.0)	691 (0.0)	/	691 (0.0)
その他預金	14,862 (0.6)	6,852 (100.0)	21,715 (0.8)	28,142 (1.0)	5,999 (100.0)	34,142 (1.3)
合計	2,501,518 (92.8)	6,852 (100.0)	2,508,371 (92.8)	2,539,258 (94.7)	5,999 (100.0)	2,545,258 (94.7)
譲渡性預金	194,126 (7.2)	/	194,126 (7.2)	142,718 (5.3)	/	142,718 (5.3)
平均残高	2,693,420 (100.0)	7,137 (100.0)	2,700,557 (100.0)	2,706,849 (100.0)	6,009 (100.0)	2,712,859 (100.0)
流動性預金	1,431,614 (53.2)	—	1,431,614 (53.0)	1,517,162 (56.0)	—	1,517,162 (55.9)
うち有利息預金	1,202,274 (44.6)	—	1,202,274 (44.5)	1,267,528 (46.8)	—	1,267,528 (46.7)
定期性預金	1,054,360 (39.1)	—	1,054,360 (39.0)	1,036,091 (38.3)	—	1,036,091 (38.2)
うち固定金利定期預金	1,053,547 (39.1)	/	1,053,547 (39.0)	1,035,368 (38.2)	/	1,035,368 (38.2)
うち変動金利定期預金	796 (0.0)	/	796 (0.0)	709 (0.0)	/	709 (0.0)
その他預金	9,273 (0.3)	7,137 (100.0)	16,410 (0.6)	8,194 (0.3)	6,009 (100.0)	14,203 (0.5)
合計	2,495,248 (92.6)	7,137 (100.0)	2,502,385 (92.7)	2,561,448 (94.6)	6,009 (100.0)	2,567,457 (94.6)
譲渡性預金	198,171 (7.4)	/	198,171 (7.3)	145,401 (5.4)	/	145,401 (5.4)

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

定期預金の残存期間別残高	定期預金							
	2018年9月30日		2019年9月30日		2018年9月30日		2019年9月30日	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
3か月以下	288,193	274,706	288,130	274,637	63	68		
3か月超6か月以下	240,896	243,830	240,819	243,794	77	35		
6か月超1年以下	377,119	370,492	376,972	370,421	146	70		
1年超2年以下	17,672	14,514	17,442	14,263	229	250		
2年超3年以下	11,019	12,223	10,749	11,957	269	266		
3年超	8,121	7,251	8,121	7,251	—	—		
合計	943,021	923,017	942,235	922,326	786	691		

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

預金者別残高	2018年9月30日				2019年9月30日			
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,744,191	69.6	1,766,707	69.4				
法人	622,839	24.8	618,584	24.3				
その他	141,340	5.6	159,966	6.3				
合計	2,508,371	100.0	2,545,258	100.0				

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

(単位：百万円)

財形貯蓄残高	2018年9月30日		2019年9月30日	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
財形貯蓄	20,910	20,963		

融資業務

(単位：百万円)

貸出金科目別残高

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	1,683,239	7,493	1,690,732	1,662,131	5,763	1,667,894
手形貸付	33,674	—	33,674	30,733	—	30,733
証書貸付	1,451,078	7,493	1,458,572	1,419,462	5,763	1,425,225
当座貸越	193,301	/	193,301	208,295	/	208,295
割引手形	5,184	/	5,184	3,639	/	3,639
平均残高	1,654,679	7,297	1,661,976	1,650,387	6,160	1,656,547
手形貸付	31,888	—	31,888	29,727	—	29,727
証書貸付	1,459,124	7,297	1,466,421	1,444,202	6,160	1,450,362
当座貸越	159,780	/	159,780	172,912	/	172,912
割引手形	3,886	/	3,886	3,543	/	3,543

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 国際業務部門の当座貸越および割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	14	—	10	—
債権	10,855	—	8,888	—
商品	—	—	—	—
不動産	102,353	1,128	99,570	1,014
その他	1,435	—	3,401	—
計	114,658	1,128	111,871	1,014
保証	647,475	3,336	637,344	2,810
信用	928,599	3,845	918,679	6,293
合計	1,690,732	8,309	1,667,894	10,118

(単位：百万円)

リスク管理債権額

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権額	2,524	2,100
延滞債権額	29,947	31,410
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	335	1,013
合計	32,807	34,524

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生法等の法的手続が取られているか、又は、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。
延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。
3ヵ月以上延滞債権…元金又は利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権を除く。)
貸出条件緩和債権…経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。(破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。)

(単位：百万円)

金融再生法開示債権額

	2018年9月30日	2019年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,589	8,710
危険債権	23,107	24,918
要管理債権	335	1,013
計	33,032	34,642
正常債権	1,672,276	1,653,222
合計	1,705,308	1,687,865

破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻となったお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権……………お取引先の財政状態及び経営が悪化し、契約にしたがった債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
要管理債権……………3ヵ月以上延滞債権（破産更生債権・危険債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（破産更生債権・危険債権・3ヵ月以上延滞債権を除く。）であります。

(単位：百万円、%)

貸出金使途別内訳

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	572,902	33.9	587,288	35.2
運転資金	1,117,830	66.1	1,080,606	64.8
合計	1,690,732	100.0	1,667,894	100.0

(単位：百万円、%)

業種別貸出金内訳

	2018年9月30日		2019年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,683,239	100.0	1,662,131	100.0
製造業	184,553	11.0	176,658	10.6
農業、林業	7,268	0.4	8,176	0.5
漁業	3,022	0.2	2,966	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	22,231	1.3	20,794	1.3
建設業	61,607	3.7	59,576	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	60,826	3.6	70,785	4.3
情報通信業	15,177	0.9	17,811	1.1
運輸業、郵便業	56,968	3.4	56,567	3.4
卸売業、小売業	150,648	8.9	148,744	8.9
金融業、保険業	85,691	5.1	85,325	5.1
不動産業、物品賃貸業	154,468	9.2	155,611	9.4
学術研究、専門・技術サービス業	4,450	0.3	4,529	0.3
宿泊業	11,246	0.7	10,207	0.6
飲食業	6,975	0.4	6,883	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	10,261	0.6	8,956	0.5
教育、学習支援業	2,606	0.1	2,606	0.2
医療・福祉	65,778	3.9	61,954	3.7
その他のサービス	25,542	1.5	23,410	1.4
地方公共団体	368,327	21.9	347,805	20.9
その他	385,586	22.9	392,758	23.6
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	7,493	100.0	5,763	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	994	13.3	885	15.4
その他	6,498	86.7	4,877	84.6
合計	1,690,732	—	1,667,894	—

(単位：百万円)

貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金				特定海外債権引当勘定		合計	
	2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期	うち非居住者向け債権分		2018年9月期	2019年9月期	2018年9月期	2019年9月期
期首残高	1,255	1,080	9,621	9,966	—	—	—	—	10,876	11,046
期中増加額	1,048	1,754	9,573	9,042	—	—	—	—	10,621	10,796
期中減少額	1,255	1,080	9,621	9,966	—	—	—	—	10,876	11,046
目的使用	—	—	228	959	—	—	—	—	228	959
その他	1,255	1,080	9,393	9,006	—	—	—	—	10,648	10,086
中間期末残高	1,048	1,754	9,573	9,042	—	—	—	—	10,621	10,796

(単位：百万円)

貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
1年以下	133,074	144,352	/	/	/	/
1年超3年以下	225,787	213,278	90,913	77,326	134,873	135,951
3年超5年以下	263,159	257,063	75,556	71,996	187,602	185,067
5年超7年以下	177,804	170,450	49,598	59,629	128,205	110,820
7年超	697,605	674,454	320,420	340,265	377,184	334,188
期間の定めのないもの	193,301	208,295	—	—	193,301	208,295
合計	1,690,732	1,667,894	536,490	549,217	1,021,168	974,324

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしております。

(単位：百万円、%)

中小企業等向け貸出金残高

	2018年9月30日	2019年9月30日
中小企業等向け貸出	927,033	933,247
総貸出に占める割合	54.83	55.95

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

(単位：百万円)

個人ローン残高

	2018年9月30日	2019年9月30日
住宅ローン	337,595	343,675
その他のローン	31,471	33,952
合計	369,066	377,628

貸出金償却額

該当事項はありません。

特定海外債権残高

該当事項はありません。

証券業務

(単位：百万円、%)

有価証券残高

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	726,127 (100.0)	60,640 (100.0)	786,767 (100.0)	631,797 (100.0)	30,435 (100.0)	662,233 (100.0)
国債	192,809 (26.6)	/	192,809 (24.5)	122,574 (19.4)	/	122,574 (18.5)
地方債	79,933 (11.0)	/	79,933 (10.2)	142,382 (22.5)	/	142,382 (21.5)
短期社債	—	/	—	—	/	—
社債	248,889 (34.3)	/	248,889 (31.6)	205,159 (32.5)	/	205,159 (31.0)
株式	73,596 (10.1)	/	73,596 (9.4)	58,805 (9.3)	/	58,805 (8.9)
その他の証券	130,897 (18.0)	60,640 (100.0)	191,537 (24.3)	102,876 (16.3)	30,435 (100.0)	133,311 (20.1)
うち外国債券	/	60,614 (100.0)	60,614 (7.7)	/	30,401 (99.9)	30,401 (4.6)
うち外国株式	/	25 (0.0)	25 (0.0)	/	34 (0.1)	34 (0.0)
平均残高	684,243 (100.0)	58,572 (100.0)	742,816 (100.0)	599,943 (100.0)	37,340 (100.0)	637,283 (100.0)
国債	193,055 (28.2)	/	193,055 (26.0)	122,748 (20.5)	/	122,748 (19.3)
地方債	73,395 (10.7)	/	73,395 (9.9)	129,776 (21.6)	/	129,776 (20.4)
短期社債	983 (0.1)	/	983 (0.1)	3,098 (0.5)	/	3,098 (0.5)
社債	262,002 (38.3)	/	262,002 (35.3)	211,924 (35.3)	/	211,924 (33.2)
株式	36,178 (5.3)	/	36,178 (4.9)	32,778 (5.5)	/	32,778 (5.1)
その他の証券	118,627 (17.3)	58,572 (100.0)	177,200 (23.9)	99,617 (16.6)	37,340 (100.0)	136,957 (21.5)
うち外国債券	/	58,547 (100.0)	58,547 (7.9)	/	37,308 (99.9)	37,308 (5.9)
うち外国株式	/	25 (0.0)	25 (0.0)	/	31 (0.1)	31 (0.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 2. 国際業務部門の国債、地方債、短期社債、社債及び株式は該当ありません。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳				
	2018年9月期		2019年9月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	—	76	—	88
地方債・政府保証債	22,979	—	23,674	—
合計	22,979	76	23,674	88

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高				
	2018年9月期		2019年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	53	0	48	0
商品地方債	1,644	196	533	125
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	1,698	196	581	125

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高									
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2018年9月30日	13,563	89,559	50,251	—	9,980	29,455
2019年9月30日	37,300		70,445	4,663	—	—	10,165	—	122,574
地方債	2018年9月30日	3,450	—	13,570	—	20,817	42,095	—	79,933
	2019年9月30日	—	2,678	12,195	503	63,615	63,389	—	142,382
短期社債	2018年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2018年9月30日	35,659	88,679	74,571	34,463	14,032	1,481	—	248,889
	2019年9月30日	44,080	86,987	48,446	21,018	3,084	1,541	—	205,159
株式	2018年9月30日	/	/	/	/	/	/	73,596	73,596
	2019年9月30日	/	/	/	/	/	/	58,805	58,805
その他の証券	2018年9月30日	20,990	23,853	10,907	6,390	62,294	23,140	43,959	191,537
	2019年9月30日	11,407	14,061	10,633	14,249	34,569	12,223	36,165	133,311
うち外国債券	2018年9月30日	20,511	13,240	1,570	1,420	10,732	13,138	—	60,614
	2019年9月30日	5,308	8,384	2,485	—	14,221	—	—	30,401
うち外国株式	2018年9月30日	/	/	/	/	/	/	25	25
	2019年9月30日	/	/	/	/	/	/	34	34

国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高			
		2018年9月期	2019年9月期
仕向為替	売渡為替	210	188
	買入為替	1	1
被仕向為替	支払為替	204	159
	取立為替	—	—
合計		416	349

(単位：百万円)

内国為替取扱高			
		2018年9月期	2019年9月期
送金為替	各地へ向けた分	3,300,099	3,267,315
	各地より受けた分	3,046,203	3,022,417
代金取立	各地へ向けた分	51,292	48,237
	各地より受けた分	74,494	70,060

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高		
	2018年9月30日	2019年9月30日
外貨建資産残高	411	233

時価情報

有価証券の時価等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

	2018年9月30日			2019年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	4,453	4,453
関連会社株式	—	—
合計	4,453	4,453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(単位：百万円)

(3) その他有価証券

種類	2018年9月30日			2019年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65,857	27,992	37,865	50,040	22,043
	債券	420,663	412,534	8,128	460,000	451,586
	国債	176,990	171,910	5,079	122,574	118,990
	地方債	30,380	30,225	155	135,191	132,968
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	213,292	210,398	2,893	202,234	199,628
	その他	124,241	115,865	8,376	120,818	109,070
小計	610,763	556,392	54,370	630,859	582,700	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,477	1,703	△226	2,427	3,243
	債券	100,968	101,465	△497	10,116	10,129
	国債	15,819	15,944	△125	—	—
	地方債	49,553	49,770	△216	7,190	7,200
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	35,596	35,751	△154	2,925	2,929
	その他	64,316	65,681	△1,365	7,452	7,519
小計	166,762	168,851	△2,089	19,995	20,892	
合計	777,525	725,244	52,280	650,855	603,592	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	1,808	1,883
その他	3,893	5,207
合計	5,702	7,091

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間（前中間会計期間）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当中間会計期間末日（前中間会計期間末日）における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間会計期間末日（前中間会計期間末日）における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

金銭の信託の時価等

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	8,358	6,723	10	10	7,942	3,453	8	8	
	為替予約	売建	287	—	△13	△13	508	—	0	0
		買建	240	—	14	14	345	—	1	1
	通貨オプション	売建	1,596	—	△18	△18	2,432	—	△25	△12
		買建	1,596	—	18	18	2,432	—	25	16
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	10	10	—	—	11	15	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(4) 債券関連取引

区分	種類	2018年9月30日				2019年9月30日				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	債券先物	売建	65,000	—	122	122	50,000	—	150	150
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	122	122	—	—	150	150	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2018年9月30日				2019年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	コールローン	5,626	—	△44	コールマネー	9,611	—	90
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	△44	—	—	—	90

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフ・バランス取引

(単位：百万円)

金融派生商品および先物外国為替取引

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	
金利及び通貨スワップ	8,293	8,120	468	243	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー（元本・金利等）を交換する取引です。
先物外国為替	6,173	10,516	75	218	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション（買）	1,596	2,432	29	42	将来の特定期日又は特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引です。
合計	16,063	21,070	574	503	

(注) 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、2018年9月30日は103百万円、2019年9月30日は83百万円であります。

(単位：百万円)

与信関連取引

	金額		取引の内容
	2018年9月30日	2019年9月30日	
コミットメント	593,799	576,666	貸越契約額から中間期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	8,309	10,118	支払承諾等
合計	602,109	586,784	

経営効率

(単位：%)

利鞘・利回り等

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.93	1.77	0.97	0.93	1.37	0.95
資金調達原価	0.80	1.40	0.83	0.81	1.03	0.83
総資金利鞘	0.13	0.37	0.14	0.12	0.34	0.12

(単位：%)

利益率

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.19	0.18
資本経常利益率	3.46	3.22
総資産中間純利益率	0.14	0.11
資本中間純利益率	2.58	2.05

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷総資産平残(支払承諾見返除く)
 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益÷[(期首純資産額-期首新株予約権)+(中間期末純資産額-中間期末新株予約権)]÷2
 2. 上記利益率は年率換算しております。

(単位：%)

預貸率・預証率

		2018年9月期			2019年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	中間期末	62.44	109.35	62.56	61.97	96.05	62.05
	期中平均	61.43	102.23	61.54	60.97	102.50	61.06
預証率	中間期末	26.93	884.89	29.11	23.55	507.27	24.63
	期中平均	25.40	820.67	27.50	22.16	621.35	23.49

(単位：百万円)

1店舗当たり預金・貸出金

	2018年9月30日	2019年9月30日
預金	27,860	27,711
貸出金	17,430	17,194

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

従業員1人当たり預金・貸出金

	2018年9月30日	2019年9月30日
預金	1,888	1,910
貸出金	1,181	1,185

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

資本・株式等

(単位：百万円)

資本金の推移

	2017年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

(2019年9月30日現在)

大株主

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	804千株	4.44%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	672	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	634	3.50
日本生命保険相互会社	625	3.45
秋田銀行職員持株会	602	3.32
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	469	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	390	2.15
住友生命保険相互会社	344	1.90
GOVERNMENT OF NORWAY	314	1.73
清水建設株式会社	262	1.44
合計	5,119	28.29

(2019年9月30日現在)

株式所有者別内訳

区分	株主数	所有株式数	割合	
政府・地方公共団体	1人	3単元	0.00%	
金融機関	41	72,720	40.55	
金融商品取引業者	22	1,576	0.88	
その他の法人	640	30,887	17.22	
外国法人等	個人以外	113	21,535	12.01
	個人	—	—	
個人・その他	5,994	52,611	29.34	
合計	6,811	179,332	100.00	
単元未満株式の状況	/	(注) 1単元の株式数100株 160,443株		

(注) 自己株式140,673株は「個人・その他」に1,406単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に基づき、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「2006年金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）」を指しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項目	2018年9月末	経過措置による不算入額	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	142,337		144,592
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,313		23,313
うち、利益剰余金の額	120,161		122,667
うち、自己株式の額（△）	508		669
うち、社外流出予定額（△）	628		718
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△627		△1,147
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	△627		△1,147
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	84		75
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,383		2,039
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,383		2,039
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,238		1,020
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	377		320
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 144,793		146,901
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,105	276	1,703
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,105	276	1,703
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	2,616	654	2,915
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,721		4,619
自己資本			
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 141,071		142,282
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,188,044		1,152,821
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	930		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	276		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、退職給付に係る資産	654		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,671		55,758
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,245,716		1,208,580
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.32%		11.77%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、2019年9月末については、「2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）別紙様式第12号により開示しております。

定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

項目	2018年9月末		2019年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	504	20	182	7
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	394	15	190	7
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,596	103	2,517	100
地方三公社向け	6	0	250	10
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,457	938	10,881	435
法人等向け	397,626	15,905	370,642	14,825
中小企業等向け及び個人向け	292,387	11,695	303,208	12,128
抵当権付住宅ローン	18,691	747	17,365	694
不動産取得等事業向け	109,786	4,391	104,988	4,199
三月以上延滞等	1,963	78	1,787	71
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,148	245	5,898	235
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	73,749	2,949	27,107	1,084
（うち出資等のエクスポージャー）	73,749	2,949	27,107	1,084
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	235,794	9,431	246,937	9,877
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,251	50	1,250	50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準値を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	234,542	9,381	245,687	9,827
証券化	1,906	76	1,073	42
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	1,073	42
再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	38,901	1,556
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	930	37	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	(イ) 1,165,960	46,638	1,131,934	45,277

項目	2018年9月末		2019年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	—	—
短期の貿易関連偶発債務	12	0	3	0
特定の取引に係る偶発債務	2,257	90	3,232	129
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	15,810	632	13,874	554
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,144	125	3,201	128
(うち借入金の保証)	3,144	125	3,201	128
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	315	12	222	8
カレント・エクスポート方式	315	12	222	8
派生商品取引	315	12	222	8
外為関連取引	315	12	222	8
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計 (ロ)	21,560	862	20,533	821
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式) (ハ)	473	18	333	13
【中央清算機関関連エクスポート】 (ニ)	50	2	20	0
合計 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ))	1,188,044	47,521	1,152,821	46,112

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	2,306	2,230

ハ. 連結総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
連結総所要自己資本の額合計	49,828	48,343

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,992,587	1,729,235	514,599	574	6,098
国外計	70,290	2,968	60,399	—	—
地域別合計	3,062,877	1,732,203	574,999	574	6,098
製造業	277,055	191,323	69,453	168	1,035
農業、林業	8,922	8,817	100	0	41
漁業	3,063	3,063	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	22,635	22,635	—	—	—
建設業	75,262	63,917	10,306	1	1,842
電気・ガス・熱供給・水道業	72,957	69,580	2,023	—	5
情報通信業	17,658	14,946	1,516	—	—
運輸業、郵便業	86,524	57,233	26,792	—	2
卸売業、小売業	167,737	153,229	9,073	61	994
金融業、保険業	225,305	119,795	39,585	323	124
不動産業、物品賃貸業	197,048	161,157	28,018	0	306
学術研究、専門・技術サービス業	5,540	5,490	50	0	23
宿泊業	11,172	10,935	130	—	400
飲食業	7,994	7,893	100	—	114
生活関連サービス業、娯楽業	11,390	10,837	80	—	209
教育、学習支援業	2,784	2,684	100	—	—
医療・福祉	68,866	68,865	—	0	6
その他のサービス	29,030	28,249	600	0	251
国・地方公共団体	1,197,742	368,327	368,825	—	—
個人	365,857	363,218	—	18	740
その他	208,324	—	18,243	—	—
業種別合計	3,062,877	1,732,203	574,999	574	6,098
1年以下	224,334	132,634	73,018	122	128
1年超3年以下	426,076	223,877	189,339	163	137
3年超5年以下	406,671	259,737	137,093	—	122
5年超7年以下	218,300	176,426	35,315	288	53
7年超	898,245	696,857	140,231	—	748
期間の定めのないもの	889,248	242,670	—	—	4,907
残存期間別合計	3,062,877	1,732,203	574,999	574	6,098

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,987,347	1,764,657	463,127	503	6,410
国外計	37,351	1,980	16,002	—	—
地域別合計	3,024,699	1,766,637	479,130	503	6,410
製造業	250,004	181,510	56,862	102	939
農業、林業	9,966	9,754	200	0	45
漁業	2,990	2,990	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	21,337	21,197	139	—	—
建設業	73,727	63,031	10,351	0	1,744
電気・ガス・熱供給・水道業	80,689	77,283	2,014	—	5
情報通信業	20,362	17,364	1,513	—	579
運輸業、郵便業	84,840	56,823	25,684	—	3
卸売業、小売業	165,518	151,281	9,329	20	813
金融業、保険業	267,868	179,126	23,380	351	—
不動産業、物品賃貸業	187,034	160,725	25,547	0	290
学術研究、専門・技術サービス業	5,620	5,489	130	0	12
宿泊業	10,193	10,007	130	—	280
飲食業	7,442	7,340	100	—	527
生活関連サービス業、娯楽業	10,135	9,563	480	—	165
教育、学習支援業	2,775	2,675	100	—	—
医療・福祉	64,887	64,887	—	0	205
その他のサービス	27,128	26,191	680	0	215
国・地方公共団体	1,273,671	347,805	313,896	—	—
個人	374,382	371,586	—	25	567
その他	84,120	—	8,589	—	—
業種別合計	3,024,699	1,766,637	479,130	503	6,410
1年以下	245,164	143,823	86,267	311	432
1年超3年以下	378,149	211,797	166,352	—	211
3年超5年以下	321,206	254,478	66,536	191	137
5年超7年以下	189,500	168,365	21,135	—	98
7年超	824,214	673,135	138,027	—	1,318
期間の定めのないもの	1,066,462	315,036	811	—	4,211
残存期間別合計	3,024,699	1,766,637	479,130	503	6,410

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月末				2019年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,582	1,383	1,582	1,383	1,382	2,039	1,382	2,039
個別貸倒引当金	10,526	10,514	10,526	10,514	10,811	9,934	10,811	9,934
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	12,109	11,898	12,109	11,898	12,193	11,973	12,193	11,973

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末				2019年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	10,526	10,514	10,526	10,514	10,811	9,934	10,811	9,934
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	10,526	10,514	10,526	10,514	10,811	9,934	10,811	9,934
製造業	1,561	1,531	1,561	1,531	1,700	1,477	1,700	1,477
農業、林業	55	58	55	58	57	58	57	58
漁業	—	—	—	—	—	14	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	103	88	103	88	88	0	88	0
建設業	1,420	1,559	1,420	1,559	1,539	1,479	1,539	1,479
電気・ガス・熱供給・水道業	1	5	1	5	5	5	5	5
情報通信業	180	216	180	216	580	579	580	579
運輸業、郵便業	6	4	6	4	14	25	14	25
卸売業、小売業	1,615	1,687	1,615	1,687	1,474	1,310	1,474	1,310
金融業、保険業	127	124	127	124	126	1	126	1
不動産業、物品賃貸業	1,716	1,558	1,716	1,558	1,544	1,515	1,544	1,515
学術研究、専門・技術サービス業	41	64	41	64	36	35	36	35
宿泊業	1,775	1,723	1,775	1,723	1,664	1,363	1,664	1,363
飲食業	207	225	207	225	431	445	431	445
生活関連サービス業、娯楽業	219	278	219	278	224	213	224	213
教育、学習支援業	2	2	2	2	2	1	2	1
医療・福祉	373	196	373	196	220	341	220	341
その他のサービス	235	274	235	274	266	204	266	204
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	882	915	882	915	832	860	832	860
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	10,526	10,514	10,526	10,514	10,811	9,934	10,811	9,934

(注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

業種名	2018年9月末	2019年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	10	—
国・地方公共団体	—	—
個人	10	8
その他	—	—
業種別合計	21	10

ニ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年9月末		2019年9月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	—	1,337,186	—	1,361,727
10%	—	90,480	—	86,574
20%	75,638	132,950	71,753	147,475
35%	—	53,404	—	49,616
50%	312,353	279	287,084	891
75%	—	391,552	—	405,891
100%	51,435	600,826	46,558	552,213
150%	—	1,182	—	739
250%	500	0	500	—
350%	—	66	—	—
1250%	—	4	—	—
合計	439,928	2,607,934	405,895	2,605,129

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

担保区分	2018年9月末	2019年9月末
現金及び自行預金(注)	46,039	100,181
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	46,039	100,181

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

保証区分	2018年9月末	2019年9月末
適格保証	4,651	4,440
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	4,651	4,440

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
グロス再構築コスト	55	152

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引区分	2018年9月末	2019年9月末
外国為替関連取引及び金関連取引	574	503
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	574	503

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
住宅ローン債権	602	271	—	—
自動車ローン債権	4,271	3,962	—	—
消費者ローン・割賦債権	680	1,109	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	579	163	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,133	5,506	—	—

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	2018年9月末		2019年9月末		2018年9月末		2019年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	5,554	44	5,343	40	—	—	—	—
20%超 50%以下	263	5	163	2	—	—	—	—
50%超 100%以下	315	12	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,133	62	5,506	42	—	—	—	—

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引
オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	67,334	/	52,468	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,809	/	1,885	/
合計	69,144	69,144	54,353	54,353

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
売却損益額	△89	1,606
償却額	12	12

ハ. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	37,638	27,181

ニ. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
ルック・スルー方式		38,901
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		38,901

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
6. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

10. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	6,059

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年
(商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 要求払預金は、実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。
また、関連子会社における金利リスクの算定を行っていないため、単体の計数と同額であります。

11. 金利リスクに関する事項

上記「金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月末

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	2,656			
2	下方パラレルシフト	29,118			
3	スティープ化	843			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,118			
			ホ		へ
			当中間期末		前中間期末
8	自己資本の額		142,282		

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びへ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項目	2018年9月末	経過措置による不算入額	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	135,672		137,796
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,369		20,369
うち、利益剰余金の額	116,439		118,814
うち、自己株式の額（△）	508		669
うち、社外流出予定額（△）	628		718
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	84		75
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,048		1,754
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,048		1,754
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,238		1,020
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	138,042		140,646
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,095	273	1,693
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,095	273	1,693
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	2,992	748	3,748
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,088		5,442
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	133,954		135,203
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,179,504		1,143,167
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,022		—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	273		—
うち、繰延税金資産	—		—
うち、前払年金費用	748		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,816		53,053
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,234,321		1,196,220
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.85%		11.30%

（注）上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、2019年9月末については、「2014年金融庁告示第7号（以下、「開示告示」という。）」別紙様式第11号により開示しております。

定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
(単位：百万円)

項目	2018年9月末		2019年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	504	20	182	7
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	394	15	190	7
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	0	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,596	103	2,517	100
地方三公社向け	6	0	250	10
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,436	937	10,861	434
法人等向け	401,702	16,068	375,207	15,008
中小企業等向け及び個人向け	290,164	11,606	300,825	12,033
抵当権付住宅ローン	18,868	754	17,529	701
不動産取得等事業向け	109,786	4,391	104,988	4,199
三月以上延滞等	1,945	77	1,773	70
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,148	245	5,898	235
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	78,201	3,128	31,559	1,262
（うち出資等のエクスポージャー）	78,201	3,128	31,559	1,262
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	220,987	8,839	230,761	9,230
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,251	50	1,250	50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準値を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	219,735	8,789	229,511	9,180
証券化	1,906	76	1,073	42
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	1,073	42
再証券化	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	38,901	1,556
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,022	40	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	(イ) 1,157,688	46,307	1,122,521	44,900

項目	2018年9月末		2019年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	—	—
短期の貿易関連偶発債務	12	0	3	0
特定の取引に係る偶発債務	2,257	90	3,232	129
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	15,810	632	13,874	554
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,875	115	2,958	118
(うち借入金の保証)	2,875	115	2,958	118
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	315	12	222	8
カレント・エクスポージャー方式	315	12	222	8
派生商品取引	315	12	222	8
外為関連取引	315	12	222	8
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計 (ロ)	21,291	851	20,291	811
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式) (ハ)	473	18	333	13
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (ニ)	50	2	20	0
合計 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ))	1,179,504	47,180	1,143,167	45,726

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、2019年3月末より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	2,192	2,122

ハ. 単体総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
単体総所要自己資本の額合計	49,372	47,848

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2018年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,984,458	1,732,481	514,000	574	5,940
国外計	69,660	2,968	60,399	—	—
地域別合計	3,054,118	1,735,450	574,400	574	5,940
製造業	276,980	191,247	69,453	168	1,035
農業、林業	8,922	8,817	100	0	41
漁業	3,063	3,063	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	22,635	22,635	—	—	—
建設業	75,262	63,917	10,306	1	1,841
電気・ガス・熱供給・水道業	72,957	69,580	2,023	—	5
情報通信業	17,586	14,874	1,516	—	—
運輸業、郵便業	86,524	57,233	26,792	—	2
卸売業、小売業	167,707	153,200	9,073	61	994
金融業、保険業	227,661	119,795	39,585	323	124
不動産業、物品賃貸業	202,590	165,410	28,018	0	306
学術研究、専門・技術サービス業	5,540	5,490	50	0	23
宿泊業	11,172	10,935	130	—	400
飲食業	7,994	7,893	100	—	114
生活関連サービス業、娯楽業	11,390	10,837	80	—	84
教育、学習支援業	2,784	2,684	100	—	—
医療・福祉	68,866	68,865	—	0	6
その他のサービス	29,104	28,249	600	0	251
国・地方公共団体	1,197,143	368,327	368,226	—	—
個人	365,027	362,388	—	18	709
その他	193,199	—	18,243	—	—
業種別合計	3,054,118	1,735,450	574,400	574	5,940
1年以下	224,183	132,587	73,018	122	128
1年超3年以下	426,259	224,659	188,741	163	137
3年超5年以下	406,742	259,807	137,093	—	122
5年超7年以下	218,671	176,797	35,315	288	53
7年超	898,245	696,857	140,231	—	748
期間の定めのないもの	880,015	244,740	—	—	4,750
残存期間別合計	3,054,118	1,735,450	574,400	574	5,940

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2019年9月末				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)2
	合計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	2,978,572	1,768,478	462,528	503	6,252
国外計	36,665	1,980	16,002	—	—
地域別合計	3,015,238	1,770,458	478,530	503	6,252
製造業	249,880	181,385	56,862	102	939
農業、林業	9,966	9,754	200	0	45
漁業	2,990	2,990	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	21,337	21,197	139	—	—
建設業	73,727	63,031	10,351	0	1,744
電気・ガス・熱供給・水道業	80,689	77,283	2,014	—	5
情報通信業	20,164	17,166	1,513	—	579
運輸業、郵便業	84,840	56,823	25,684	—	3
卸売業、小売業	165,518	151,281	9,329	20	813
金融業、保険業	270,169	179,126	23,380	351	—
不動産業、物品賃貸業	193,211	165,612	25,547	0	290
学術研究、専門・技術サービス業	5,620	5,489	130	0	12
宿泊業	10,193	10,007	130	—	280
飲食業	7,442	7,340	100	—	527
生活関連サービス業、娯楽業	10,135	9,563	480	—	80
教育、学習支援業	2,775	2,675	100	—	—
医療・福祉	64,887	64,887	—	0	205
その他のサービス	27,202	26,191	680	0	170
国・地方公共団体	1,273,072	347,805	313,296	—	—
個人	373,638	370,841	—	25	539
その他	67,774	—	8,589	—	—
業種別合計	3,015,238	1,770,458	478,530	503	6,252
1年以下	245,158	143,920	86,267	311	432
1年超3年以下	378,013	212,261	165,752	—	211
3年超5年以下	320,898	254,169	66,536	191	137
5年超7年以下	189,813	168,678	21,135	—	98
7年超	824,214	673,135	138,027	—	1,318
期間の定めのないもの	1,057,138	318,292	811	—	4,054
残存期間別合計	3,015,238	1,770,458	478,530	503	6,252

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月末				2019年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,255	1,048	1,255	1,048	1,080	1,754	1,080	1,754
個別貸倒引当金	9,621	9,573	9,621	9,573	9,966	9,042	9,966	9,042
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	10,876	10,621	10,876	10,621	11,046	10,796	11,046	10,796

◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末				2019年9月末			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	9,621	9,573	9,621	9,573	9,966	9,042	9,966	9,042
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,621	9,573	9,621	9,573	9,966	9,042	9,966	9,042
製造業	1,559	1,527	1,559	1,527	1,694	1,471	1,694	1,471
農業、林業	55	58	55	58	57	57	57	57
漁業	—	—	—	—	—	14	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	103	88	103	88	88	0	88	0
建設業	1,419	1,558	1,419	1,558	1,539	1,478	1,539	1,478
電気・ガス・熱供給・水道業	1	5	1	5	5	5	5	5
情報通信業	176	210	176	210	580	579	580	579
運輸業、郵便業	6	4	6	4	14	16	14	16
卸売業、小売業	1,604	1,678	1,604	1,678	1,473	1,309	1,473	1,309
金融業、保険業	127	124	127	124	126	1	126	1
不動産業、物品賃貸業	1,716	1,558	1,716	1,558	1,544	1,515	1,544	1,515
学術研究、専門・技術サービス業	41	63	41	63	36	35	36	35
宿泊業	1,774	1,722	1,774	1,722	1,663	1,362	1,663	1,362
飲食業	206	224	206	224	431	444	431	444
生活関連サービス業、娯楽業	90	143	90	143	130	122	130	122
教育、学習支援業	2	2	2	2	2	1	2	1
医療・福祉	370	192	370	192	218	338	218	338
その他のサービス	222	270	222	270	222	159	222	159
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	142	139	142	139	135	126	135	126
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	9,621	9,573	9,621	9,573	9,966	9,042	9,966	9,042

(注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位: 百万円)

業種名	2018年9月末	2019年9月末
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

ニ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	2018年9月末		2019年9月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	—	1,336,587	—	1,361,127
10%	—	90,480	—	86,574
20%	75,638	132,846	71,753	147,373
35%	—	53,909	—	50,085
50%	312,353	279	287,084	891
75%	—	388,230	—	402,391
100%	51,435	596,374	46,558	546,883
150%	—	1,176	—	735
250%	500	0	500	—
350%	—	66	—	—
1250%	—	4	—	—
合計	439,928	2,599,958	405,895	2,596,062

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

担保区分	2018年9月末	2019年9月末
現金及び自行預金(注)	46,039	100,181
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	46,039	100,181

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

保証区分	2018年9月末	2019年9月末
適格保証	4,651	4,440
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	4,651	4,440

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位: 百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
グロス再構築コスト	55	152

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位: 百万円)

種類及び取引区分	2018年9月末	2019年9月末
外国為替関連取引及び金関連取引	574	503
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	574	503

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当する金額はありません。

ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
住宅ローン債権	602	271	—	—
自動車ローン債権	4,271	3,962	—	—
消費者ローン・割賦債権	680	1,109	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	579	163	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,133	5,506	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	2018年9月末		2019年9月末		2018年9月末		2019年9月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	5,554	44	5,343	40	—	—	—	—
20%超 50%以下	263	5	163	2	—	—	—	—
50%超 100%以下	315	12	—	—	—	—	—	—
100%超 350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,133	62	5,506	42	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位：百万円)

	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	67,334		52,468	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,262		6,337	
合計	73,596	73,596	58,805	58,805

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
売却損益額	△69	1,606
償却額	12	12

- ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	37,638	27,181

- ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
子会社・関連会社株式	—	—

- ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
ルック・スルー方式		38,901
マンドート方式		—
蓋然性方式 (250%)		—
蓋然性方式 (400%)		—
フォールバック方式		—
合計		38,901

- (注) 1. 本開示事項は、2019年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、2018年9月末については該当ありません。
2. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
4. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
5. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
6. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

9. 金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2018年9月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	6,059

(前提条件等) 分散共分散法、信頼水準99%、保有期間2か月、観測期間5年
(商品有価証券のみ 信頼水準99%、保有期間2週間、観測期間1年)

(注) 要求払預金は、実質的なマチュリティを内部モデルで推計したうえでVaRの算出を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

上記、「金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、「開示告示」が改正されたため、2019年3月31日より改正後の「開示告示」別紙様式第11号の2を用いて本開示事項を記載しております。

2019年9月末

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	2,656			
2	下方パラレルシフト	29,140			
3	スティープ化	843			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,140			
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	135,203			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のロ欄、ハ欄、ニ欄及びヘ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
大株主	40
2 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	8
(2) 主要な経営指標等の推移	9
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・	
コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	26
(b) 資金運用収支・役員取引等収支・	
その他業務収支	26・27・28
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	26・27・39
(d) 受取利息・支払利息の増減	28
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	39
(f) 総資産中間純利益率・資本中間純利益率	39
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	29
(b) 定期預金の残存期間別残高	29
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	30
(b) 貸出金の残存期間別残高	32
(c) 貸出金・支払承諾見返担保別内訳	30
(d) 貸出金使途別内訳	31
(e) 業種別貸出金内訳	31
(f) 中小企業等向け貸出金残高	32
(g) 特定海外債権残高	32
(h) 預貸率	39
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	33
(b) 有価証券の残存期間別残高	33
(c) 有価証券の平均残高	32
(d) 預証率	39
3 業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善および地域の活性化に関する取組み	3
4 財産の状況に関する事項	
(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・	
中間株主資本等変動計算書	21・22・23
(2) リスク管理債権額	30
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	1・49～56
(4) 時価情報	
a 有価証券	34・35
b 金銭の信託	35
c デリバティブ取引	36・37
(5) 貸倒引当金中間期末残高及び期中増減額	31
(6) 貸出金償却額	32
(7) 金融商品取引法に基づく監査証明	21

■連結ベース

1 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	8
(2) 主要な経営指標等の推移	9
2 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・	
中間連結株主資本等変動計算書	10・11
(2) リスク管理債権額	20
a 破綻先債権額	
b 延滞債権額	
c 3ヵ月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	41～48
(4) セグメント情報	18・19
(5) 金融商品取引法に基づく監査証明	10

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定状況	1・30
--------	------

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。



2020年1月発行／秋田銀行経営企画部広報CSR室
〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL018-863-1212
✉ koho@akita-bank.co.jp
🌐 <https://www.akita-bank.co.jp/>